

令和6年7月19日
記者発表



## 令和6年度

### 和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金

#### の募集を開始します！

再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化の促進により本県における脱炭素化を図ることを目的として、太陽光発電設備・蓄電池等を導入する個人や事業者に対し、必要な経費の一部を補助します。

#### 補助内容

補助内容については、以下のとおりです。

補助項目		個人向け	事業者向け
①太陽光発電設備	①と②については 同時設置が必須	7万円/kW	5万円/kW
②蓄電池		対象経費の1/3	対象経費の1/3
③コージェネレーションシステム		対象経費の1/2	—
④高効率照明機器		—	対象経費の1/2
⑤高効率空調機器		—	対象経費の1/2
⑥高効率給湯機器		—	対象経費の1/2

※補助対象設備の要件や申請方法等については、脱炭素政策課 HP をご確認ください。



#### 募集期間

令和6年8月1日(木曜日)10時から令和7年1月31日(金曜日)17時

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします。

※申請書類が不備なく提出された日をもって、申請受付とします。

#### 申請・問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県 環境生活部 環境政策局 脱炭素政策課 脱炭素推進班

TEL : 073-441-2674 FAX : 073-433-3590 E-mail : e0320003@pref.wakayama.lg.jp

担当者	脱炭素政策課 上野山・高岡
連絡先	073-441-2674



# 令和6年度 和歌山県太陽光発電設備・蓄電池等導入支援事業補助金



再エネ・省エネ設備の導入費用を補助します！

## 個人

### 太陽光発電設備

7万円/kW  
(10kW未満のものに限る。)

+

### 蓄電池

対象経費の1/3  
(4,800Ah・セル相当のkWh未満のものに限る。)

#### 主な要件

- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること
- ・FIT・FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費比率を30%以上とすること

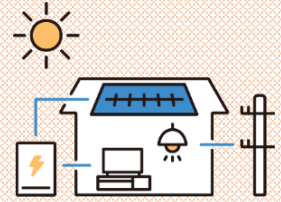
### コージェネレーションシステム

#### (エネファーム)

対象経費の1/2 (上限30万円)

#### 主な要件

- ・一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録制度において登録されているものであること



## 事業者

### 太陽光発電設備

5万円/kW (上限250万円)

+

### 蓄電池

対象経費の1/3 (上限320万円)

#### 主な要件

- ・太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること
- ・FIT・FIP制度の認定を取得しないこと
- ・自家消費比率を50%以上とすること
- ・自己託送を行わないこと

### 高効率空調機器

対象経費の1/2 (上限600万円)

#### 主な要件

- ・従来の空調機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるもの
- ・既存設備に替えて導入するものであること

### 高効率給湯機器

対象経費の1/2 (上限250万円)

#### 主な要件

- ・従来の給湯機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるもの
- ・既存設備に替えて導入するものであること

### 高効率照明機器

対象経費の1/2 (上限300万円)

#### 主な要件

- ・調光制御機能を有するLEDであること
- ・既存設備に替えて導入するものであること



## 補助金申請の流れ

見積

補助金  
交付申請

交付決定  
通知書受領

契約・工事  
着工

施工完了・  
実績報告

額の確定  
通知書受領

請求

補助金交付

### 受付期間

令和6年8月1日(木) 10時から令和7年1月31日(金) 17時まで(先着順)

他にも要件がありますので詳細は県HPをご確認ください。

- ・県が実施する説明会を受講した事業者が設置するものであること
- ・県内(和歌山市、那智勝浦町除く)に設置されるものであること
- ・県からの交付決定後に事業着手(契約・工事着工)すること
- ・補助対象となる事業所のCO2排出量を算定していること 等



### 共同購入事業とは

県と協定を締結した事業者が広く県民の皆さんから太陽光発電設備・蓄電池の導入希望者を募り、一括して発注することで、スケールメリットを生かし、一般的に通常よりも安い費用で購入できる仕組みです。

県では次年度に向け、個人向け太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業を検討しています。